

社会学研究科教育課程編成の方針

■博士課程前期課程

本課程では、学位授与方針に記載した能力を身に付けるために、次のような方針にもとづき、教育課程を編成、実施する。なお、これらの教育課程を通じて得られる学修成果は、科目ごとに定める評価基準および修士論文審査基準によって評価する。

1. 理論的及び経験的知識を理解し、適切に活用できるようにするために、必修科目として社会学基礎論(2単位)、選択科目として基礎科目16科目(修了要件は基礎科目及びプロジェクト科目のなかから12単位)、自由科目として発展科目、社会学特別講座を1年次春学期から配置する。
2. 学術的な研究課題を設定する能力を身に付けるために、指導教員を定め、必修科目として研究指導演習(2単位)を1年次に、修士論文作成演習(2単位)を2年次に配置して、研究指導を行う。
3. 研究方法や調査方法を習得するために、選択科目として社会調査法科目3科目(修了要件2単位)、プロジェクト科目(修了要件は基礎科目及びプロジェクト科目のなかから12単位)を1年次春学期から配置する。
4. 1年次に配置する選択科目のうちプロジェクト科目(修了要件は基礎科目及びプロジェクト科目のなかから12単位)は、実際に共同研究プロジェクトを経験することにより、社会学および関連分野の研究・調査の方法を実践的に習得する。
5. 研究倫理を身に付けるために、社会学基礎論において e-learning 教材の履修を義務づける。また、調査倫理については調査計画法のなかで扱う。
6. 独創的な成果を創出し、その成果を口頭および論述をとおして論理的に説明できる能力を身に付けるために、必修科目として修士論文作成演習、修士論文を2年次に配置し、修士論文構想報告会を2年次春学期末に、口頭試問を2年次末に実施する。また、自由科目として、リサーチ英語演習、アカデミックライティング科目を1年次春学期から配置する。

■博士課程後期課程

本課程では、学位授与方針に記載した能力を身に付けるために、次のような方針にもとづき、教育課程を編成、実施する。なお、これらの教育課程を通じて得られる学修成果は、科目ごとに定める評価基準および論文審査基準によって評価する。

1. 高度な理論的及び経験的知識を理解し、独創的に活用できるようにするために、選択科目として社会学研究特論17科目(修了要件は社会調査法科目を含めて6単位)を1年次春学期から配置する。
2. 高度に学術的な研究課題を設定する能力を身に付けるために、指導教員及び副指導教員を定め研究指導を行い、年度末に「研究業績報告書」を提出させる。

3. 高度な研究方法や調査方法を習得するために、選択科目として社会調査法科目3科目を1年次春学期から配置する。
4. 研究倫理を身に付けるために、「社会学基礎論」においては e-learning 教材の履修を義務づける。また、調査倫理については「調査計画法」のなかで扱う。
5. 独創的な成果を創出し、その成果を口頭および論述をとおして論理的に説明できる能力を身に付けるために、1年次春学期末に「博士論文研究構想計画書」、2年次春学期末に「準備基礎論文」提出させ、2年次秋学期に「中間報告会」を実施する。また、博士論文審査に先立って予備論文を提出させ、予備審査を実施する。
6. 社会学及び関連分野の研究を通じて、社会に提言し、文化の進展に寄与するために、研究指導を通じて学会誌への投稿を奨励する。